

令和2年7月31日  
総合支所  
子ども・若者部  
世田谷保健所

## 母子保健事業等におけるオンラインを活用した相談支援について

### 1 主旨

日常生活等で制約も多い妊産婦の多くが、新型コロナウイルス感染症の流行が続く現状において、子育てや自身の健康に関する不安を感じている。さらに、交通機関を用いて乳幼児健康診査等の集団の場に出かけることや、乳児期家庭訪問等で専門職の直接訪問を受けることにも不安を感じ、相談をはじめ、学習、交流の機会等が制約されることが懸念される。

区は、この間、母子保健事業等に関しては電話での対応やホームページによる資料の提供など柔軟な対応に努めてきた。一方、電話による相談では、保健師等が状況を詳細に把握することや相談への適切な対応等を伝えることが難しく、また、資料の提供のみでは、妊産婦の理解の確認が困難であるなどの課題があった。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大や台風等の気象状況の悪化など、妊産婦と保健師等との直接対面が困難な状況においても、妊産婦自身や児の健康維持や安全・安心を確保するために、オンラインを積極的に活用した相談や講座の実施に取り組む。

### 2 実施する事業

#### (1) 個別相談

世田谷版ネウボラ等において実施する保健師等と妊産婦との個別相談及び委託による相談（産後ケアセンターのフォロー相談など）において、対面による面接または訪問が困難であり本人が希望する場合、オンラインを活用した相談を受けることで、自宅に居ながら妊産婦・乳幼児の心身の状況、子育て及び日常の生活の状況を確認する。

#### (2) 学級・講座等

「新しい生活様式」を踏まえ、区が主催する産前・産後に行う両親学級や子育てに関する講座及び委託による講座（ふれパパママ講座など）について、一部をオンラインで実施し、より多くの妊婦とパートナーに向け正しい知識を伝え不安を解消するとともに、保健師をはじめとする専門職への相談の機会を提供する。併せて、孤立化予防のための参加者同士の画面上の交流や、地域子育て支援コーディネーターと連携したおでかけひろばとの中継による活動紹介など、オンラインの特徴を活かしたプログラムを展開する。

### 3 実施内容

#### (1) 対象者

区内在住の妊産婦、パートナー及び乳幼児等

#### (2) 通信方法

インターネット上で希望者だけが利用できる会議の場（以下「クラウド型の会議システム」という。）の中の区が主催する会議室（以下「会議室」という。）に個人情報等に

対する安全性が確保できる環境を設定し、双方がこの会議室に接続することにより、安全に画像を含む通信を行う。

(3) 参加者が使用する機器等

クラウド型の会議システムは、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等一般的な機器で利用可能であり、相談者・参加者は、各自の持つ機器により通信を行う。

(4) 実施者の機器・設備環境等

区においては、セキュリティーを確保した通信機器によって、面接・講座等を実施する。また、面接・講座は参加者のプライバシーを守れる面接室、会議室等で実施するとともに、実施に当たっては、個人情報保護、情報セキュリティ基準を守るため、事業の実施要領や必要な基準を整備する。

なお、委託先についても、上記に準じた実施環境を用意するよう指示する。

(5) 事業を行うもの

①個別相談

区職員（保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師、助産師等）、委託先相談員

②学級・講座等実施者

区職員（保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師、助産師等）、委託先講師、支援者等

4 概算経費（令和2年度） 3,000,000円 既存予算で対応

内訳） 接続用端末、通信機器、通信回線、保守管理費等

※特定財源

・母子保健衛生費国庫補助金（オンラインによる保健指導等実施 補助率1/2）を活用

5 周知方法

個別連絡、区のホームページ、twitter、子育てアプリ等

6 今後のスケジュール（予定）

令和2年8月 機器増設、環境整備、操作研修等の実施

9月～ オンライン面接、講座等順次開始